

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（688））
2. 日 時：平成30年2月20日 10時00分～12時00分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、田尻安全審査官、宇田川原子力規制専門職、関根技術研究調査官、高嶋原子力規制専門員、郡安技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副室長 他6名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：柏崎刈羽原子力発電所

第二保全部電子通信グループ 副長 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 副課長 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（電気設計） 副長 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、2月15日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、原子炉格納施設の設計条件に関する説明書、通信連絡設備に関する説明書等について、説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】

○原子炉格納施設の設計条件として説明すべき代替循環冷却、MCCI 対策等の成立性について整理して提示すること。

○FP（核分裂生成物）の沈着による原子炉格納容器への影響について、評価を実施することを検討すること。

○モデル化している各部位の耐震性において、原子炉格納容器本体の座屈評価について整理し、提示すること。

○動荷重の影響については、SA 時の動荷重を網羅的に整理し、その影響を提示すること。

【通信連絡設備に関する説明書】

○通信連絡設備の必要数と所有数の関係を整理して提示すること。

○中央制御室の制御盤から、SPDSに直接プラントパラメータを伝送するバックアップラインについて、データの伝送方法、バックアップの対象とするパラメータ選定の考え方について提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 工事計画審査資料 計測制御系統施設のうち
通信連絡設備（添付書類）
- ・ 東海第二発電所 工事計画に係る説明資料（通信連絡設備に関する説明書）